



🌸 はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～

※初回に登録が必要です。

※利用方法は児童センターへお問合せください。

🌸 こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 2月24日(金)午前10時～正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本敬子氏

※当日受付

※子育て支援センターの行事に關しましては、本町社会福祉協議会ホームページおよび支援センターだよりにてお知らせしています。

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。



子育て支援事業
子育てほっとサロン

とき 2月8日(水)午前10時～正午

ところ 公民館 2階 和室

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、お誕生日会、親子遊びなど

※申し込み不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線 141

幼児教育・保育の無償化
の提出書類について

令和5年度より幼稚園・認可外保育施設等に入園を予定している児童の保護者の方は、施設等利用給付認定申請書を提出する必要があります。まだ提出していない方は、3月20日(月)までに子育て支援課へ提出してください。

なお、提出が遅れますと無償化の対象にならない場合があります。

対象 3～5歳児クラスまたは0～2歳児クラスの非課税世帯 ※対象園等についてはお問合せください。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線 167

子育て支援講座
子育てと防災に対する
認識を高めよう
～事前準備と防災知識～

とき 3月14日(火)午前10時30分～11時

ところ 公民館

対象 未就学・小学生のお子さんの保護者

講師 防災危機管理課職員

定員 20名

参加費 無料

申込・問合せ先 役場 子育て支援課
内線 141

ファミリー・サポート・センター 依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後4カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 2月22日(水)午前10時～11時45分

ところ あま市美和公民館

定員 10名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで

・説明会の8日前に締め切り

申込方法 説明会の3日前までに電話か*メールで申し込み

*件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、よみがな、生年月日)」

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局

☎(462)0150

ama-harufamisapo

@clovernet.ne.jp



「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」の申請受付

国制度による「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請を受け付けています。

対象 次の①②両方の該当者

①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母等(主たる生計維持者が対象)

※令和5年2月28日までに生まれた新生児も含む。

②令和4年度住民税(均等割)が非課税の方または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の収入が急変し、令和4年度の住民税が非課税相当の方(家計急変者)

※令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方は支給済みです。

※ひとり親世帯分を受給済みの児童は対象外です。

支給額 児童1人につき5万円

申請期限 2月28日(火)

申請・問合せ先 役場 子育て支援課

内線166

子ども子育て支援拠点施設「はるつ子ハウス」

子育て親子の交流を行う場、小学生の帰宅後の遊び場としてご利用ください。

利用時間 午前10時～午後6時

※正午～午後1時除く

※現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により、午後5時までの開館としております。

休館日 土日、祝日、年末年始(12月28日から翌年1月4日)

※駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください。

問合せ先 はるつ子ハウス

☎(747)1067



出産・子育て応援金

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的な支援を一体として行うため出産・子育て応援金を支給します。

対象 令和4年4月以降に出産された方

支給額 妊娠届出時 5万円

出生届出時 5万円

支給方法 妊娠届・出生届提出後に面談を行い申請書をご記入いただきます。

※既に妊娠届・出生届を提出した方へは申請書を郵送します。

※支給が決定次第、通知書を送付し、指定口座に振り込みます。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線141